

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr 部長 松浦 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr 部長 松浦 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 新設分割計画承認の件

2023年9月1日を効力発生日（予定）として、当社の国内シェアオフィスサービスのうち、横浜拠点にかかるものを除く国内9拠点に係る事業を、当社が新たに設立するCROSSCOOP株式会社に承継させる新設分割を実施するものであります。

第2号議案 株式譲渡契約承認の件

2023年9月1日を効力発生日（予定）として、当社が新たに設立するCROSSCOOP株式会社の株式の全てを、ヒューリック株式会社に譲渡するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

矢田峰之、庄子素史、藤原直美、大野誠一、白川久美及び山浦正彦の6名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、樋口節夫を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	38,062	491	-	（注）1	可決 98.71
第2号議案	38,020	533	-	（注）1	可決 98.60
第3号議案					
矢田 峰之	37,956	597	-	（注）2	可決 98.43
庄子 素史	37,919	634	-	（注）2	可決 98.34
藤原 直美	37,831	722	-	（注）2	可決 98.11
大野 誠一	37,940	613	-	（注）2	可決 98.39
白川 久美	37,942	611	-	（注）2	可決 98.39
山浦 正彦	37,922	631	-	（注）2	可決 98.34
第4号議案	37,981	572	-	（注）2	可決 98.50

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上